

四 半 期 報 告 書

(第66期第 3 四半期)

阪 和 興 業 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 川 弘 成
【本店の所在の場所】	大阪府中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【電話番号】	—
【事務連絡者氏名】	—
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座六丁目18番2号
【電話番号】	03(3544)2823
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 中 川 洋 一
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社大阪本社 (大阪府中央区北久宝寺町3丁目6番1号) 阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第65期 第 3 四半期連結 累計期間	第66期 第 3 四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日
売上高 (百万円)	1, 172, 635	1, 115, 413	1, 564, 250
経常利益 (百万円)	11, 608	5, 922	13, 116
四半期(当期)純利益 (百万円)	2, 491	3, 309	4, 632
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3, 663	1, 958	6, 214
純資産額 (百万円)	113, 405	116, 039	115, 956
総資産額 (百万円)	580, 723	553, 111	582, 404
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12. 02	15. 97	22. 35
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	19. 1	20. 6	19. 5

回次	第65期 第 3 四半期連結 会計期間	第66期 第 3 四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△6. 42	16. 39

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、欧州での債務危機による経済低迷が長期化する中で、中国の経済成長が鈍化し調整色を強めると共に、堅調だった新興国の経済成長も足踏み状態となりました。米国経済も回復の足取りは緩やかで、世界景気を牽引する力は弱く、全体としては常に下振れリスクに晒された停滞感の強い期間となりました。また、国内経済におきましても、個人消費や設備投資、震災復興需要の具体化が遅れている建設分野などで低調な状態が継続し、比較的堅調に推移していた製造業も消費刺激策の終了などから稼働水準が減退しました。円高に加えて欧州や反日デモ以降の中国などでの海外需要の減速などにより輸出も停滞を余儀なくされ、先行きの読めない不透明な状態が続きました。

このような環境において、当第3四半期連結累計期間の売上高は、主に鉄鋼や金属原料事業での販売価格の低下などにより、前第3四半期連結累計期間比4.9%減の1,115,413百万円となりました。また利益面では、営業利益及び経常利益は、販売価格の下落やそれに伴う在庫商品販売での利益率の低下などにより、それぞれ前第3四半期連結累計期間比34.2%減の8,316百万円、49.0%減の5,922百万円となりましたが、第3四半期純利益は投資有価証券評価損の減少などにより、前第3四半期連結累計期間比32.8%増の3,309百万円となりました。

セグメント別の業績（売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）は、次のとおりであります。

① 鉄鋼事業

建設土木分野では復興関連の建設需要は未だ大きな動きとはならなかったものの、先行した土木分野や中小建築物向けなどの需要を着実に捕捉し、製造業向けも概ね堅調な荷動きとなったことから、当社グループの取扱量は増加傾向を維持しました。しかしながら、アジア市況の停滞や国内店売り需要の不振、鉄鋼主原料価格の下落などにより、鋼材価格が前連結会計年度後半からの下落基調を継続したため、収益の確保に苦労する展開となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比5.5%減の529,584百万円となり、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比0.7%増の6,544百万円に留まりました。

② 金属原料事業

世界的なステンレス需要の低迷による原料需要の減退や国際金融環境の変化などからニッケルの国際価格は前第3四半期連結累計期間の水準を大きく下回り、合金鉄価格も軟調な推移となりました。ステンレスメーカーが大幅な生産調整を強いられたことにより原料販売が停滞する一方で、スクラップ発生量の減少による仕入れコストの上昇や第3四半期連結累計期間末にかけての円安基調への転換による為替差損の発生も、収益を押し下げる要因となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期

連結累計期間比26.4%減の71,721百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比84.4%減の247百万円となりました。

③ 非鉄金属事業

需要は概ね堅調に推移しましたが、国際商品価格については、上げ下げはあったものの、全体的には前第3四半期連結累計期間に比べ低い水準で推移しました。貴金属屑などの取り扱いの増加などにより、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比11.7%増の52,379百万円となりましたが、損益面ではスクラップ発生の減少からの仕入れコスト上昇による採算の悪化に、ヘッジ目的のデリバティブ取引の時価評価損失や為替差損の発生など一時的な要因も加わり、セグメント損益は146百万円の損失となりました（前第3四半期連結累計期間は996百万円の利益）。

④ 食品事業

国内需要が引き続き低調に推移する中で、前連結会計年度に暴落した養殖サケの価格が当期に入っても続落し、他魚種の販売価格や消費の低迷にも波及した他、世界的な需要不振によりエビの価格が下落したことなどが収益を圧迫しました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比4.4%減の69,027百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比61.9%減の536百万円となりました。

⑤ 石油・化成品事業

原油価格は一時的な上昇はあったものの、欧州や中国経済の減速さらに米国国内在庫の増加などから全般的には弱含みで推移しました。平年を下回る気温のため国内の灯油需要は増加しましたが、景気低迷や海上輸送の停滞などにより、産業用燃料や船用石油の販売が伸び悩み、利益面でも販売価格競争が継続する一方で、製品の仕入価格が製油所のトラブルなどにより上昇したことから利益確保に苦しい環境となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第3四半期連結累計期間比2.7%減の320,465百万円、セグメント利益は前第3四半期連結累計期間比41.3%減の1,185百万円となりました。

⑥ その他の事業

新たに連結したHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.の収益などにより、売上高は前第3四半期連結累計期間比12.2%増の125,118百万円となりましたが、セグメント利益はレジャー機械の販売による収益が減少したことなどにより、前第3四半期連結累計期間比40.4%減の971百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

① 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様が大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者と

して不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成22年5月に平成22年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「激動する環境変化に適応し、独自性の高い、揺るぎなき事業基盤と収益構造を構築する。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が図れるものと考えております。

③ 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました。（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

④ 上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記③の取組みが上記①の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様のご意見を総体的にご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものといたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

世界経済は欧州債務危機に対する不安が足元では若干和らいでいるものの、依然として金融市場や為替は不安定な状態にあります。米国経済も回復ペースが遅く、先進国経済の低調さが、景気調整局面にある中国やその他の新興国の景況感を悪化させ、各国の内需を停滞させるなど予断を許さない状況にあります。また、国内経済では電力コストの上昇など国内立地の競争力が低下し、輸出の低迷や製造業の一層の海外シフトが見られるなど先行きは依然として不透明な状況にあります。しかしながら足元では、政権交代後の政策期待から円高が緩和傾向にあり、震災復興需要もようやく動き出す兆しが見られるなど、景気改善に向けた動きも見られます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的

確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めることにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、売上高の減少に伴う売上債権やたな卸資産の減少などにより、前連結会計年度末比5.0%減の553,111百万円となりました。

負債は、売上高の減少に対応した仕入債務の減少や運転資金需要の減少に伴う借入金の減少などにより、前連結会計年度末比6.3%減の437,071百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比5.4%減の229,980百万円となり、当第3四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.8倍となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金が減少したものの、当第3四半期純利益からの利益剰余金の積み上げにより、前連結会計年度末比0.1%増の116,039百万円となりました。この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の19.5%から20.6%へ上昇しました。

② 財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第3四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は55,686百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額48,607百万円を含めて136,173百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債30,050百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第3四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、10,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	211,663,200	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日	—	211,663,200	—	45,651	—	—

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

(平成24年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,396,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,673,000	206,673	—
単元未満株式	普通株式 594,200	—	—
発行済株式総数	211,663,200	—	—
総株主の議決権	—	206,673	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。

2 1単元の株式数は1,000株であります。

3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式978株が含まれております。

② 【自己株式等】

(平成24年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18-2	4,396,000	—	4,396,000	2.08
計	—	4,396,000	—	4,396,000	2.08

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	燃料・船用石油・化成品 ・木材・食品統轄	取締役 専務執行役員	燃料・船用石油・化成品 ・木材・木材国際販 売・食品統轄	西 吉史	平成24年10月1日
取締役 専務執行役員	海外営業第一・第二・条 鋼国際・貿易業務管理・ 東京条鋼建材第一・製鋼 原料事業・線材特殊鋼チ タン・経営企画統轄	取締役 専務執行役員	海外営業第一・第二・条 鋼国際・貿易業務管理・ 東京条鋼建材第一・製鋼 原料事業・線材特殊鋼・ 経営企画統轄	海老原 弘	平成24年10月1日
取締役 常務執行役員	大阪厚板・鋼板建材第 一・第二・鋼板販売・機 械・木材・中国支店担当	取締役 常務執行役員	大阪厚板・鋼板建材第 一・第二・鋼板販売・機 械・木材・木材国際販 売・中国支店担当	加藤 恭道	平成24年10月1日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 23,548	※3 23,126
受取手形及び売掛金	※3 301,035	※3 295,438
たな卸資産	110,908	90,787
その他	33,423	29,584
貸倒引当金	△934	△864
流動資産合計	467,982	438,072
固定資産		
有形固定資産		
土地	30,483	30,493
その他（純額）	25,903	25,293
有形固定資産合計	56,387	55,786
無形固定資産	629	619
投資その他の資産		
投資有価証券	36,765	36,626
その他	22,987	24,802
貸倒引当金	△2,347	△2,795
投資その他の資産合計	57,405	58,633
固定資産合計	114,422	115,039
資産合計	582,404	553,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 186,810	※3 167,747
短期借入金	90,412	104,294
コマーシャル・ペーパー	15,000	7,000
1年内償還予定の社債	35	10,000
未払法人税等	1,666	338
賞与引当金	1,916	1,021
その他	23,896	29,810
流動負債合計	319,735	320,211
固定負債		
社債	20,050	20,050
長期借入金	116,738	87,565
退職給付引当金	191	209
その他	9,732	9,034
固定負債合計	146,712	116,859
負債合計	466,448	437,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	69,978	71,455
自己株式	△1,425	△1,425
株主資本合計	114,209	115,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,084	890
繰延ヘッジ損益	353	59
土地再評価差額金	149	149
為替換算調整勘定	△3,168	△3,014
その他の包括利益累計額合計	△580	△1,914
少数株主持分	2,326	2,269
純資産合計	115,956	116,039
負債純資産合計	582,404	553,111

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,172,635	1,115,413
売上原価	1,136,675	1,083,199
売上総利益	35,960	32,213
販売費及び一般管理費	23,325	23,896
営業利益	12,634	8,316
営業外収益		
受取利息	588	599
受取配当金	383	368
為替差益	1,002	—
その他	659	566
営業外収益合計	2,634	1,533
営業外費用		
支払利息	2,230	2,188
為替差損	—	506
その他	1,429	1,233
営業外費用合計	3,659	3,928
経常利益	11,608	5,922
特別損失		
減損損失	—	※1 255
投資有価証券売却損	1,071	—
投資有価証券評価損	6,287	729
固定資産処分損	—	※2 255
特別損失合計	7,359	1,240
税金等調整前四半期純利益	4,249	4,682
法人税等	1,655	1,389
少数株主損益調整前四半期純利益	2,594	3,292
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	103	△16
四半期純利益	2,491	3,309
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	103	△16
少数株主損益調整前四半期純利益	2,594	3,292
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,142	△1,194
繰延ヘッジ損益	80	△293
土地再評価差額金	333	—
為替換算調整勘定	△487	153
その他の包括利益合計	1,068	△1,334
四半期包括利益	3,663	1,958
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,578	1,974
少数株主に係る四半期包括利益	84	△16

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
(関係会社)		
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	2,358百万円	2,659百万円
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	312	775
HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.	166	223
その他	1,227	920
計	4,064	4,579

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
	6,058百万円	3,183百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	5,733百万円	6,808百万円
支払手形	7,027	7,073

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 減損損失

当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	事業所又は用途	減損損失	
		その他	計
大阪市中央区	遊休資産	255	255
計		255	255

(注)減損損失の「その他」は「建物及び構築物」及び「工具、器具及び備品」であります。

当社及び連結子会社は主として各事業所をグルーピングの単位としており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

旧大阪本社移転に伴い上記資産は遊休資産となり、今後の使用見込みがなくなったため、資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

※2 固定資産処分損

当第3四半期連結累計期間に係る固定資産処分損は、旧大阪本社ビルの解体撤去に伴う見積り費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	1,950百万円	2,407百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月9日 取締役会	普通株式	1,243	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	829	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注) 3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	547,273	95,672	45,546	71,686	328,854	1,089,033	83,602	1,172,635	—	1,172,635
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,907	1,710	1,342	537	595	17,093	27,889	44,982	△44,982	—
計	560,180	97,382	46,889	72,224	329,450	1,106,126	111,491	1,217,618	△44,982	1,172,635
セグメント利益	6,499	1,582	996	1,408	2,019	12,506	1,629	14,136	△2,527	11,608

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△2,527百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注) 3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	516,418	69,887	51,024	68,435	315,950	1,021,716	93,696	1,115,413	—	1,115,413
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,166	1,834	1,354	591	4,514	21,461	31,421	52,883	△52,883	—
計	529,584	71,721	52,379	69,027	320,465	1,043,178	125,118	1,168,296	△52,883	1,115,413
セグメント利益 又は損失(△)	6,544	247	△146	536	1,185	8,366	971	9,338	△3,416	5,922

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△3,416百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	12円02銭	15円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額	2, 491百万円	3, 309百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額	2, 491百万円	3, 309百万円
普通株式の期中平均株式数	207, 270千株	207, 267千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

当社は、平成24年11月 7 日開催の取締役会において、第66期の中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- ① 中間配当による配当金の総額 829百万円
- ② 1 株当たりの金額 4 円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成24年12月 5 日
- ④ 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記載されている株主若しくは登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2 月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古 川 弘 成
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目3番9号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社大阪本社 (大阪市中央区北久宝寺町3丁目6番1号) 阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区銀座六丁目18番2号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 古川 弘成は、当社の第66期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

